

平成 28 年度
第 4 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 28 年 9 月 15 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：大阪府公館 大サロン

出 席 者：増田部会長、佐久間委員、花田委員、平井委員、藤田委員、二見委員、三輪委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 「実感・みどり事業者」認定及び「実感できるみどりづくり事業」の審査 について（資料 1）

申請のあった 4 件について、大阪府から事業計画内容等を説明。部会委員からの質疑等を実施し、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

○「実感・みどり事業者」認定

①立地条件（20 点）

府や市町村が、重点的に緑化に取り組むエリアであるか（緑化重点地区、みどりの風促進区域など）または、多くの府民の目に触れる場所であるか。

②普及活動（30 点）

街区または沿線の一區間で、地域における緑化促進活動など具体的な取り組みが示されているか

③公共性（20 点）

不特定多数の府民に利用されるなど公共性が確保されているか

④公益性（20 点）

みどりの多面的な効果が発揮されるか（歩行者等への木陰の提供、憩える空間など）

⑤景観（10 点）

良好な街並み景観の形成に寄与するか

○実感できるみどりづくり事業

①実現性（40 点）

地域特性を踏まえ、実現可能な緑化整備計画であるか。街区または沿線の一區画へ広がる緑化促進活動として、みどりに関する具体的な活動計画が示されているか

②維持管理（30点）

適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか、その体制づくりができていますか

③効率性（30点）

整備・管理費用について十分検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか

- ・出席委員の合議により評価点を決定し、その合計点数（「実感・みどり事業者」認定については上記①～⑤、実感できるみどりづくり事業については①～③の評価点合計）をもとに認定、採択について審査した。
- ・審査に当たっては、「実感・みどり事業者」認定及び実感できるみどりづくり事業のいずれについても、総合評価点が60点未満またはいずれかの項目が0点の案件については認定、採択しないものとする。

【審査結果】

- 「実感・みどり事業者」認定及び実感できるみどりづくり事業は、申請のあった4件について、評価点の下限値（60点）以上であったため、事業者の認定及び補助事業の採択について、いずれも適当であると認めた。

3 閉 会

以上